【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年６月26日
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　長尾 德博
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番８号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 総務部長　江里口 俊郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番８号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 総務部長　江里口 俊郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【提出理由】

平成24年６月22日開催の当社第60回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月22日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

１．現行定款第２条について、当社事業の現状に即し、事業目的を一部見直す。

２．現行定款第20条及び第21条について、経営体制の充実を図るため、取締役の中から会長を選定できることとし、取締役会の招集権者を会長に変更する。

第２号議案 取締役９名選任の件

取締役として、長尾德博、内野寛、藤本良雄、菅野昇孝、江里口俊郎、柳信治、大田耕作、田中恭哉及び深堀慶憲を選任する。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役として、北島光比古及び田代眞人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議の結果
第１号議案	13,687	0	0	89.56%	可決
第２号議案					
長尾 德博	13,685	1	0	89.56%	可決
内野 寛	13,685	1	0	89.56%	可決
藤本 良雄	13,682	4	0	89.54%	可決
菅野 昇孝	13,685	1	0	89.56%	可決
江里口 俊郎	13,685	1	0	89.56%	可決
柳 信治	13,685	1	0	89.56%	可決
大田 耕作	13,685	1	0	89.56%	可決
田中 恭哉	13,685	1	0	89.56%	可決
深堀 慶憲	13,685	1	0	89.56%	可決
第３号議案					
北島 光比古	13,685	1	0	89.56%	可決
田代 眞人	13,685	1	0	89.56%	可決

（注） 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

・第１号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

・第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。